

皆さんこんばんは。町長の三浦でございます。

本日は金曜日の夜のご案内にもかかわらず、こうして多くの町民の皆さんにお集まりいただき誠にありがとうございます。本日私がお話ししたいことは、大きく次の3項目でございます。

「私の町政に対する思い」「令和7年度まちづくり政策のポイント」「9月議会で議論になった議案等について」でございます。

この会場は明日15日土曜日に開催される、社会福祉協議会50周年記念「福祉のつどい」の準備もありますので、午後8時半までの90分間のなかで、1時間程度お話しし、時間までご質問などをお受けする予定で進めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、随分久しぶりにこうした機会を持つことにいたしましたのは、令和7年度議会9月定例会における議員の皆さんとのやりとりがその背景にあります。私はここ数年、議会は町民の代表として、選挙で選ばれた議員の皆さんによって構成されているので、議会にしっかりと説明することで、町民の皆さんへの理解は深まり、町政運営はぶれなく進むことができると思っておりました。また実際の政策実現においても、その意図通り一定の成果を上げつつ前進することができたと思っております。このことにつきましては荒牧前議長、古屋議長をはじめ、議会議員の皆さんに大変感謝しているところでございます。

私は6期目任期のスタートにあたり、令和6年12月議会定例会で、

『令和5年に逝去された、町村自治経営の師ともいえる東京大学名誉教授 大森彌先生がおっしゃる、「選挙にて4年間を任せてもらったからには、心を引き締め、驕ることなく、きめ細かく民意の所在を探る努力をし続けなければならない」との言葉を肝に銘じて、緊張感を持ってこの4年間の町長職を全うすべく、これまで同様、全身全霊を傾けて努力してまいる所存でございます。「着眼大局、着手小局」という言葉がありますが、まさにその思いで、日々の職務を大事にし、常に私自身が師と仰ぐ稻盛和夫氏の「動機善なりや」「私心なかりしか」の教えを忘れることなく、「利他の心」をもってことにあたることをお約束いたします。私は今回の町長選挙に向けた思いを「この町に暮らす人とつくるささぐり・新時代」として5つの項目を掲げました。

「すべての世代が楽しく暮らせる町に」「多くの人が行き交う賑やかな町に」「カーボンニュートラルを実践する町に」「税収増加で自立した財政運営のできる町に」「大学と連携して教育環境の充実した町に」の5項目でございます』  
とごあいさついたしました。

今回の9月議会後のオアシス篠栗の今後のあり方についての混乱は、就任のあいさつで申し上げた「選挙にて4年間を任せてもらったからには、心を引き締め、驕ることなく、きめ細かく民意の所在を探る努力をし続けなければならない」という大森先生の言葉からすれば、些か意気地のない逃げ腰と思われるような対応をしたと反省するに至りました。また、私の師であります、稻盛和夫氏から「常に、「正道」を踏んで勇気をもって進むべし」と教えられました。「正道」とは、天に恥じることのない、人間として正しい道という意味です。こうした意味からも、町長という仕事も議會議員と同様、町民の皆さまから直接選挙で選ばれた二元代表制の一方の代表者として、直接町民の皆さまにしっかりと説明し、意見を聞く機会を持つことが重要であるわけで、本日のこの報告会を催すに至りました。今後もこうした機会を年に一度と言わず持ち続ける必要があると感じております。また、議会中継のネット配信がスタートし、ご自宅で議会でのやり取りを見ていただけるとは申しましても、こうして生の声で発信し、だいぶ白髪になってきましたが、まだまだ元気いっぱいであるところをお見せしないとならないなと思っております。

ということで、せっかくこうした機会を持ちましたので、「現在篠栗町が取り組んでいること」を少しお話いたします。以下のスライドは篠栗町ホームページに「まちづくり施策のポイント」として掲載している内容の一部でございますので、ぜひ、ホームページでもご覧いただきたいと思っております。

### 【水道事業】

第1浄水場更新の時期が来ておりまして、すでに現在の浄水場の隣地を購入しております。水道事業は地方公共団体が責任を持って管理しなければならない固有の事務の一つでございます。令和7年度中に、浄水場新設と将来の運営を任せられる企業を選定することとしております。

### 【クリーンパーク新処理施設予想図】

この図は現在のクリーンパークに新たに建設するごみ処理施設の完成予想図です。これまでと同様、5ヶ町の可燃ごみを処理する施設で、今後20年間の運営費を含め400億円規模の事業です。国の交付金をもらいつつ、事業費を5町で負担しながら運営してまいります。ゴミも水道や下水道・し尿処理と同様自治体固有の事務でございます。

### 【こども家庭センター設置】

これまでの「子育て家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の連携から一歩前進して「こども家庭センター」を新設します。

### 【放課後児童クラブ整備事業】

令和6年度は、「たけのこ児童クラブ」を新設いたしました。令和7年度は、やまばと児童館の近くに「やまばと児童クラブ」を新設いたします。

### 【消防団の機能強化】

ここ数年、老朽化した消防ポンプ車、小型ポンプ積載車、指令車などの更新を順次進めています。

### 【ささぶりっじ下の駐輪場整備】

すでに、白線を敷き終わり整然と駐輪されるようになりました。

### 【住民の皆さまのためのDX化推進】

カブトの森公園・体育館・クリエイト篠栗会議室などのオンライン予約開始をはじめました。

### 【合併70周年記念事業】

昭和30年に旧篠栗町と勢門村が合併して70周年を迎えます。合併70周年記念のロゴマークを募集し、とものうすい 友納翠唯さんの作品に決定しました。また、記念パンフレットを作成しました。

### 【国勢調査】

今年は国勢調査の年です。皆さまへの調査は終了し、11月21日までに福岡県に提出することになっております。ご協力大変ありがとうございました。

### 【住居表示整備事業】

令和7年度～8年度で尾仲区を終了します。本事業は令和11年度で完了する予定です。

### 【戸籍に氏名のフリガナを記載】

令和7年5月26日の改正戸籍法施行にともない、全国一斉に戸籍にフリガナが記載されることになりました。すでに町民の皆さまには、フリガナが間違っていませんかという通知が出されております。ご協力よろしくお願ひいたします。

### 【マイナンバーカードについて】

マイナンバーカードについては、保険証や運転免許証との紐づけが進み、マイナ保険証やマイナ免許証へと移行していきます。すでに、マイナンバーカードで公的証明書のコンビニ交付を利用することができます。

### 【こども医療費・ひとり親家庭等医療・重度障がい者医療】

9月定例会で条例を改正し、令和8年4月実施予定で、こども医療費対象年齢を18歳まで引き上げ等改善を図ります。

### 【篠栗町福祉総合計画改定】

これまでの計画に新たな3項目を加え、令和9年度～14年度までの「ささぐり福祉プラン」を策定します。

### 【篠栗町居住支援協議会設立】

令和7年10月に、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律（住宅セーフティネット法）が改正施行され、居住支援協議会の設置が努力義務化となり

ます。当初、篠栗町単独で設立する予定でしたが、粕屋町と久山町も巻き込んで広域でスタートすべく準備中です。

#### 【民生委員・児童委員協議会】

今年度は改選期で、各区で民生委員の推薦をいただきました。令和7年12月～令和10年11月までの3年間、よろしくお願ひいたします。

#### 【ささぐり元気もん活動】

福岡工業大学の檜崎先生のチームで、高齢者の皆さんの「やっぱり元氣でいたい」を支援していただいています。

#### 【令和7年度 篠栗町の介護予防教室】

9教室を実施中です。福祉課地域包括支援係が窓口です。

#### 【ふるさと納税支援者拡大に向けた取り組み】

魅力ある新規返礼品の開発とWEBサイト広告の見直し、企業版ふるさと納税の取り組みを進めます。

#### 【有機農業産地づくり推進】

農林水産省の助成金を使って有機農業産地づくり推進を行っています。令和7年4月1日に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、農業の専門職をめざす地域おこし協力隊員を募集しました。

#### 【地域おこし協力隊による産業振興】

「オーガニックファーマー」と「ささぐり観光コンシェルジュ」の二人を新たに隊員登録しました。

#### 【森林整備計画（森林環境譲与税の活用）】

森林（竹林）の整備および経営管理が不十分な森林の意向調査を実施するとともに、計画的に整備を行います。

### 【公共施設のオンサイト PPA 事業】

篠栗町役場を中心として町公共施設、勢門小学校を中心として公共施設に太陽光パネルを設置し、脱炭素化を図るためのオンサイト PPA 事業を行います。併せて公共施設の LED 化を推進します。

### 【小学校体育館の長寿命化工事】

現在、北勢門小学校と勢門小学校体育館の長寿命化改修工事を行っています。

### 【地域学校協働活動の推進】

町内の小中学校において、次の時代を担うこどもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

### 【子ども第三の居場所づくり】

—地域のニーズや特性を踏まえた多様な居場所づくり—

『居場所づくりは地域づくりにもつながるものであるため、地域のニーズや特性を踏まえ、こどもたちだけでなく地域住民にも愛される、地域ならではの居場所づくりを推進しよう（こども第三の居場所所在市町村一同）』

9月定例会における議案第 65 号「令和 7 年度篠栗町一般会計補正予算（第 5 号）」の審議において、社会教育課から説明いたしました、10 款 5 項 1 目社会教育総務費 18 節負担金補助及び交付金はこども食堂に対する補助金事業でしたが、1,000 千円については、多くの議員の皆さんから疑問の声をいただきました。社会教育課としては、行き詰まり感のある行政区を活性化するとともに、こどもが健やかに育成される環境整備と地域コミュニティの活性化を促進するためのきっかけづくりになるのではないかと大いに期待をして提案したものでございましたが、一部のこども食堂に限定するような提案となつたこと、年度当初に遡って交付する理由や他の補助を受けている団体への交付の是非について議論の掘り下げが足りず、ご理解を得られなかつたことなどを踏まえ、該当する予算 1,000 千円を減額して、改めて議案第 68 号「令和 7 年度篠栗町一般会計補正予算（第 5 号）」案を上程しご審議いただくこととなりました。

10月6日に改めてこども第三の居場所サミットに参加し研修するなかで、「居場所づくりは地域づくり」「地域のニーズや特性を踏まえ、こどもたちだけでなく地域住民にも愛される、地域ならではの居場所づくりを推進しよう」という思いを強く致しました。居場所づくりを考える先進的な区やグループを支援していくことの意義を確信したところです。また機会を改めて議会の皆さんにもご説明いたします。

#### 【電子図書館システムの普及】

ネット環境があればどこでも利用可能な電子図書館の更なる普及をめざします。

#### 【スポーツ・文化芸術活動の推進】

さまざまなイベントを開催し、スポーツ・文化芸術の発展につなげます。

#### 【社会体育施設の適正管理および運用】

生涯スポーツの普及促進、熱中症対策や災害避難所機能の向上を目的に、まず合併50周年記念体育館に空調設備を設置します。

以上駆け足でしたが、今年度以降の「まちづくりのポイント」の抜粋を紹介しました。

さて、少し財政のお話をいたします。広報ささぐり11月号には令和6年度決算の状況について掲載しておりますので、ここでは、起債残高と基金残高の推移についてです。このグラフは、平成20年度(2008年)～令和6年(2024年)の17年間の推移です。起債残高は▲4,462百万円、基金は+716百万円です。既存の起債残高がボトムになった平成29年度(2017年度)から新たな投資として、北地区産業団地開発事業に着手いたしました。では、北地区産業団地開発はどういうものであったか、私が令和2年議会第3回定例会閉会の際に、議会に対して報告した内容を一部読み上げます。

## 篠栗北地区産業団地計画の総括（令和2年第3回定例会）

### ～任期最後の議会に対しての報告～

#### 【事業の発案】

今から遡ること5年前の平成27年8月5日、平成27年第2回篠栗町議会臨時会において、議案第41号「土地の取得について」の議案を上程し、九州大学演習林土地の取得をご承認いただき、「篠栗北地区産業団地開発事業」は実質上のスタートを切りました。提案理由は、「九州大学が保有する演習林用地を産業業務地として企業誘致を図るため、取得するもの」としております。

この土地は、九州大学が独立した国立大学法人となり、福岡市西区への移転が決定したことから、大学が保有する津波黒演習林のなかで、今後使用する見込みがない土地の処分を検討していたその一部で、平成24年ごろから大学側から売却したい旨の打診があつたものでした（九州大学は和田・津波黒地区＝篠栗九大の森の南側の土地も将来処分したい意向があります）。同時に購入した九州大学演習林正門前の土地約1万m<sup>2</sup>を除く、約160万m<sup>2</sup>を篠栗北地区産業団地として開発をめざしました。篠栗北地区産業団地は、篠栗町の企業数が糟屋郡内で最も少なく、法人関連税収が人口約8,000人の久山町よりも劣る現状を何とか打破し、先細りが懸念される地方交付税に頼らない自主財源を少しでも確保すべきであるという考え方と、国道201号線沿線での事業開発によって町内外からの交流人口を増加させ、篠栗町の新しいシンボルゾーンをつくることができれば、福岡都市圏東部の賑わいを感じる素晴らしい町になるに違いないとの想いでした。篠栗町のこれから10年、20年後の発展に向けた大きな起爆剤になるに違いないとの期待感から、人口3万人規模の自治体としては多少背伸びした計画ではありましたが、九州大学から産業用地として購入したからには、この地域を何とか形にしたい。その思いの実現へ向けたスタートでした。

#### 【事業の全体収支】

事業の全体収支については、これまで議会において、大幅な赤字を出した失敗事業ではないか、町長の責任はどうする、と一部の議員の皆さまから厳しい意見を頂戴いたしております。これまでも、議会特別委員会において、いくつか資料を提示して、私なりの考え方を示してまいりました。今回（令和2年第3回議会定例会）の一般質

間でも、総額 55 億円強の事業で、歳入を差し引くと 20 億円の大赤字ではないかとのご指摘をいただきました。私の考えをもう一度お話をいたしますと、「開発事業主体としての篠栗町」と「公共工事主体（自治体）としての篠栗町」、この両者が混在した今回の篠栗北地区産業団地開発事業であったと総括すべきであると考えます。

開発事業主体としての篠栗町として、事業用地にかかる造成工事および関連工事、インフラ整備などの事業経費につきましては、6 つの事業用地の売却による収入（もちろん早期に売却を進めなくてはなりません）によって回収し、県道と国道を繋ぐ迂回路として既に効果を発揮している団地内道路や今後産業団地内のイベントなどに有效地に活用できる町有地部分、あるいは、進出企業から使用料収入を期待して整備した駐車場、付随して工事した地元要望に基づく水路改良事業など、そして防災工事として行った法面補強工事などについては、自治体として取り組んだまちづくりのための事業といえると考えます。

この 2 年間の資金繰りを乗り越えれば、全体での収支バランスが取れた、そして将来町に対して貴重な財源として貢献できることになる大きな収益事業として捉えることができるのです。私は、この事業を通して、ふと松下 幸之助が実践したダム的経営の話を思い出しました。将来のために企業はしっかりと蓄えをもつことが必要で、そのための仕掛けもしっかりと事前に作り上げておかなければならない。まさに私たちは、将来の篠栗町の発展のための蓄えとなるダムづくりをしているといえるのではないかと考えます。

### 【今後のまちづくり（結び）】

篠栗町が公共事業として行った北地区産業団地開発は、6 企業に土地を売却し、操業が始まれば事業完了というものではありません。ここからが、まちづくりの事業です。篠栗町彩り台の丘に立地する食品系工業団地に進出した企業とともに、篠栗町のシンボルゾーンとして、「新しい賑わいづくり」「新しい産業観光拠点化」「新しい文化発信拠点化」をめざしていこうと考えています。すでに、進出予定企業の社長さま方にはこのビジョンもお伝えし、それぞれの方々から大いに賛同するとの声をいただいております。篠栗北地区産業団地がキーとなって篠栗町全体の発展に広がればこれはまさに地方創生の成功モデルになること間違いない。これから 4 年間で篠栗町は大きく変わることでしょう。その意味からも、「篠栗北地区産業団地造成の現時点までの状

況をみて大失敗事業だと断定するのは少々早い。もう少し様子をみてあと4年後大きく変わる篠栗町に期待しよう」と思っていただきたい。4年後、平成27年度の演習林土地購入という取りかかりから関わった篠栗町議会として胸を張っていただけるようこれから仕上げにかかります。(令和2年9月10日)

と総括しましたが、購入いただいた企業の方針変更や令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大などの影響があり、現在創業は3社にとどまっています。残りの3事業用地は2社が購入しておりますが、1社は総務省の補助金交付を受けて令和8年度末までに操業開始となる見込みで、あと1社は現在3つのパターンの計画を検討中と報告を受けております。そうしたことから、当初の税収・上下水道収入の見込みよりは下回っておりますが、3社の操業以来の町への収入総計は、約3億1千万円でございます。

#### 【オアシス篠栗の今後について】

次に本日のメインのテーマともいえるオアシス篠栗の今後について少しお時間をいただきます。令和7年9月定例会にて執行部から、議案第54号「篠栗町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案をし、議案第68号「令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)」において、総合保健福祉センター大浴場の改修設計業務委託料32,213千円を増額する案を提出いたしました。議案第54号の説明においては、「温浴施設を廃止する」理由として3点説明をしております。まず1点目は、施設の「寿命」という安全にかかわるもので、施設は耐用年数を10年超えて稼働しており、これから設備を全面的に更新するとなれば、概算で約6億円かかる。2点目は、町内の有料施設利用者が6歳以上の人口の0.4%、65歳以上の高齢者に限っても1%程度に留まっている。3点目は、『社会が求める福祉ニーズの変化』という将来にかかわる点です。温浴施設が果たしてきた社会的な役割は一つの区切りを迎え、施設のあり方を子育て支援も含めた『全世代の交流拠点』へと転化すべき時期である。

との説明から、多額の再投資と指定管理料の費用対効果について一定のご理解をいただきました。

次に「トレーニングルームの廃止」については、コロナ禍前に比べて利用者が大幅に

減少していること、温浴施設がなくなった場合さらに利用者が減少する可能性があることなどを予測し、トレーニング室も温浴施設と同時に終了し、その分の資源をより多くの町民の皆さまが恩恵を受けられる新しい福祉サービスへと振り向けるべきである、とやや漠然とした理由で条例の一部改正案を提案したものです。

採決においては、賛成 7、反対 4 で可決いただきました。

議案第 68 号「令和 7 年度篠栗町一般会計補正予算（第 5 号）」において、健康課所管にて説明いたしました、4 款 1 項 5 目「総合保健福祉センター運営費」12 節委託料 32,133 千円は、総合保健福祉センター大浴場改修設計業務委託として提案したものでした。結果として、議案第 68 号「令和 7 年度篠栗町一般会計補正予算（第 5 号）」は賛成 8、反対 3 で承認いただきました。私は閉会挨拶のなかで、今回の議案第 54 号も含めた一連の議論の中で、温浴施設については今後継続が難しいことには一定のご理解をいただいたものと思っております。しかしながら、予算特別委員会での議員の皆さまのご意見を拝聴しておりますと、これまで親しまれてきたオアシス篠栗という町民の憩い場を提供するための施設の更新については、子育て支援を新たな中核とした全世代の交流拠点への方針転換の施設という漠然とした説明のなかで一足飛びに実施設計委託まで任せていただくという補正予算案については些か無理があったと感じております。については、基本構想、基本設計までの補正予算案とご理解いただき、その執行過程においては、議会のお考えとも歩調を合わせられるよう協議を重ねてまいりたいと考えます。と申し上げました。

まず、温浴施設を廃止し、そのスペースを新たな仕掛けに利用できるよう検討し、トレーニングルームについては全廃ではなく、高齢者の健康増進に資する器具などを存続させてスペースを確保するなどの案を議員の皆さまと集中的に議論し、令和 8 年度当初予算では、指定管理にかわる新たな運営委託と事業案を提示できるよう進めたいと考えています。9 月議会以降、町民の皆さまからさまざまご意見をいただきました。役場の投函箱に入れていただいた意見やホームページに寄せられた意見、直接手紙で送られた文面などを拝見しておりますと、皆さまの思いが伝わってまいります。現在の大きな温浴施設を維持運営することは叶いませんが、オアシス篠栗を高齢者の皆さまが集う場としてこれからも有效地に利用していただけるようしっかりと考えてまいります。またご意見を頂戴したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。